

NPO法人東北管連主催 第52回

マンション管理セミナー

2025年

区分所有法 大改正!!

－ 管理規約はいつ・どのように
変更すればよいか？－



講師 佐藤 元 弁護士

・横浜マリン法律事務所 代表弁護士
・横浜市立大学大学院客員准教授

区分所有法を含むマンション関係法が今年5月23日に改正され、来年の4月1日に施行されます。また、10月17日に新しいマンション標準管理規約も公表されました。

この度、国土交通省の標準管理規約改正の委員や仙台市のマンション管理適正化推進施策検討委員会の委員としてもご活躍の佐藤 元 弁護士を仙台にお招きして、詳しく解説していただく機会を設けることができました。

今回の動きによってマンションの管理に大きな影響が生じます。マンションにお住まいの皆様が一層快適な生活をおくれるよう、改正された法律にきちんと対応した管理規約に変更する必要があります。専門家から直接説明を聞ける貴重な機会となります。多数の皆さんのお申し込みをお待ちしています。

開催日

令和7年
12月6日(土)
13:30～(受付13:00～)

場所

仙台市戦災復興記念館

[5階 会議室]

仙台市青葉区大町2-12-1 / TEL 022-263-6931

NPO法人 東北マンション管理組合連合会

〒980-0822 仙台市青葉区立町23-19定禅寺ハイツ202

TEL.022-221-1323 (平日10:00～17:00) FAX.022-221-1327

e-mail:support@tohoku-kanren.jp

裏面の申込用紙に記入してFAX送信、もしくは

申込用紙と同様の項目を記載のうえ、メールにてお申込みください。

入場無料

会員以外の方は資料代
1,000円が必要です。

定員

100
名

会員優先



以下の内容を記入してNPO法人 東北マンション管理組合連合会までFAXをお送りください。

第52回 マンション管理セミナー 申込FAX 送信票

FAX番号:022-221-1327

送信先:NPO法人 東北マンション管理組合連合会 行

ふりがな	※該当するものに☑を付けてください。			
氏名	<input type="checkbox"/> 組合会員 <input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 管理組合理事長 <input type="checkbox"/> 理事等役員 <input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> その他()			
ご連絡先	〒 -			
	電話	・自宅 () -	FAX () -	
	E-mail			
マンション名	竣工年	月(築年)	戸数 戸	<input type="checkbox"/> 住宅専用 <input type="checkbox"/> 複合用途型 <input type="checkbox"/> 団地型

◆アンケート(記入任意)

最近の関心事 (複数回答可) <input type="checkbox"/> にチェックを入れて下さい	<input type="checkbox"/> 管理計画認定制度	<input type="checkbox"/> 大規模修繕工事	<input type="checkbox"/> 給排水管改修工事	<input type="checkbox"/> 高齢化
	<input type="checkbox"/> マンション管理に対する区分所有者の関心のなさ	<input type="checkbox"/> 管理会社との関係	<input type="checkbox"/> 生活のトラブル	
	<input type="checkbox"/> 役員のなり手不足	<input type="checkbox"/> 物価高騰による管理組合の財政難	<input type="checkbox"/> 防災・防犯	
	<input type="checkbox"/> 空き住戸や賃貸の増加	<input type="checkbox"/> その他()		

相談事項 (任意)	
--------------	--

相談は開催時間等の都合により別途事務所での相談となる場合があります。

研修会会場は、こちらの ➡

仙台市戦災復興記念館 (5階 会議室)

【住所】
仙台市青葉区大町2-12-1

【電話】
022-263-6931

